

# みんなで取り組む「生ごみダイエット」

台東区の家庭から出る燃やすごみのうち、約4割が“生ごみ”です。また、“生ごみ”の約8割は水分とされています。水分を多く含んだ生ごみは、悪臭の原因となります。また、清掃工場でごみを燃やす際にごみ全体が燃えにくくなり、余分なエネルギーを使うことで焼却効率を下げてしまいます。

そこでみなさんに取り組んでいただきたいことが、生ごみの「水切り」です。

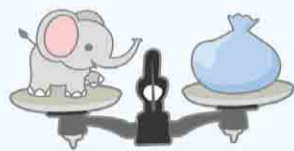
## ○とにかく絞みましょう

生ごみを「ひとしぼり」すると1回で約20グラムの水が出てきます。1つの家庭で1日20グラムしぼるだけで、台東区全体で年間約806トン（アジアゾウ約201頭分）の生ごみを減らすことができます。

20グラム×世帯数(110,479世帯)×365日

= **約806トン**

※世帯数:平成27年4月1日現在



## ○乾燥させましょう

半日干すと約1/3の重さになり、乾燥させるとにおいもなくなります。



## ○水に濡らさないようにしましょう

三角コーナーに生ごみを入れたままで水を使うと、水切りをした生ごみがまた濡れてしまいます。生ごみは水が切れたらごみ箱に捨てましょう。



## コンポスト容器・家庭用生ごみ処理機の購入費の一部を助成しています。

台東区では、ごみの減量・リサイクル推進のため、家庭から出る生ごみを処理するコンポスト容器や家庭用生ごみ処理機を購入する場合、購入費の一部を助成しています。

○助成対象機器…コンポスト容器及び家庭用生ごみ処理機（ディスポーザー式の機器は除く）

○助成要件…以下の全ての要件に該当する方

- ①台東区内に住所を有すること
- ②台東区の住居で継続的に使用すること
- ③同一世帯で、1年以内にこの助成を受けた方がいないこと
- ④家庭から出る生ごみの処理を目的とすること

○助成金額…購入価格（消費税を含む）の2分の1

○上限金額…コンポスト容器:1万円、家庭用生ごみ処理機:2万5千円

○申込方法…購入を予定されている方は、助成要件に該当するかを確認する必要があるため、原則として購入する前に、助成金交付申請書を提出してください。申請書は、台東区のホームページからダウンロードすることもできます。また、購入後3か月以内であれば助成の対象となる場合がありますので、下記へお問合せ下さい。



お問合せ・お申込み:清掃リサイクル課 TEL: 5246-1291

## 環境MVP応募用紙はこちら

※裏面もご記入ください。

きりとり ✂

のりしろ (こちら側にのりを塗ります)

(たにあり)

### ① 家庭省エネ部門

①夏の電気・ガス使用量をご記入ください。(必須)

7月の使用量は8月分の検針票で、8月の使用量は9月分の検針票でご確認ください。前年同月分も検針票に記載されています。

※記入漏れがある場合、表彰対象から除外させていただきます。

	電気使用量		ガス使用量	
	今年	昨年	今年	昨年
<b>7月</b> ※8月分の検針票で	kWh	kWh	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
<b>8月</b> ※9月分の検針票で	kWh	kWh	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>

※受賞者には後日、電気・ガスの検針票を提出して頂く場合があります。

②省エネをする上で工夫した点や、オリジナルアイデア等をご記入ください。(必須)

.....

.....

.....

.....

(たにあり)

のりしろ (こちら側にのりを塗ります)

### ② みどりのカーテン部門

この応募用紙に必ず、みどりのカーテンの写真を同封してお送りください。

※記入漏れがある場合や写真が無い場合、表彰対象から除外させていただきます。

みどりのカーテン 概要 (必須)	
大きさ	約 ( m × m )
植物の種類 (主なもの)	・あさがお ・その他( )
設置時期	
感じた効果	

工夫した点や苦労したこと、自慢したい点などをご記入ください。

.....

.....

.....

.....

取り組んで頂いた方のお名前・お住まい等をご記入ください。(必須)

フリガナ	
お名前	
団体名	町会やPTA等で団体部門に応募する方は、団体名をご記入ください。
お住まい	〒 -
お電話	
年齢 (該当に○)	10代以下・20代・30代・40代 50代・60代・70代・80代以上

ご家族の人数をご記載ください。(必須)

今年のご家族の人数(本人含む)	人
昨年のご家族の人数(本人含む)	人

台東区の環境情報をいち早くお届けするメールマガジンを発行しています。(月1回)ご希望の方はメールアドレスをご記入ください。

@

※配信無料 (パソコン・スマートフォンのみ配信可能)

お問合せ:環境課 普及啓発・みどり担当 TEL: 5246-1281